

自動音声案内開始のお知らせ

皆様からの各種届出やお問い合わせに対して、迅速な対応や電話回線の混雑解消を図るため、自動音声による案内を開始します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

厚別警察署 令和6年10月運用開始

(代表電話 011-896-0110)

緊急を要する事件事故等は
110番通報をお願いします。

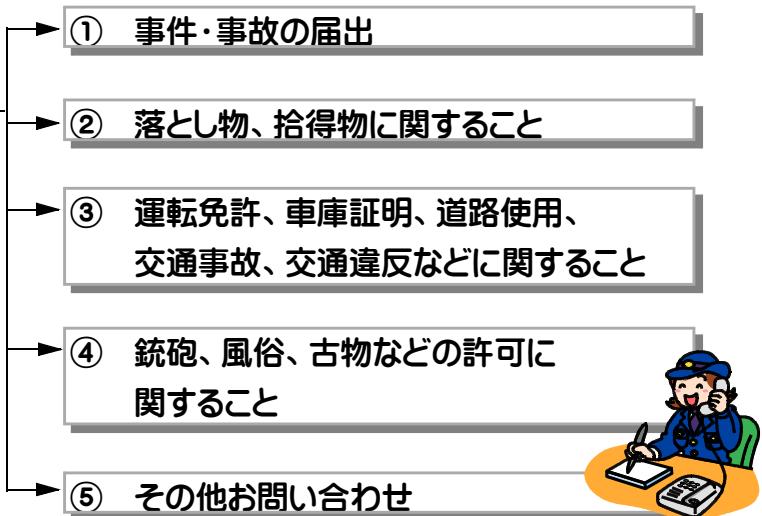


- 開庁時間（平日）午前8時45分～午後5時30分

自動音声による案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。
担当の職員に繋がりますので、用件をお話しください。



- ① 警察署にご用の方
- ② 優良運転者免許更新センターにご用の方



※ 上記接続先は、今後変更する可能性があります。

- 休日及び夜間等（上記時間帯以外）

ストーカー、DV、虐待、行方不明、落とし物・拾得物のほか、お急ぎのご相談やお問い合わせの方は、自動音声案内に従って、番号を選択してください。

※ 窓口業務に関する問い合わせは、恐れ入りますが、
平日の午前8時45分～午後5時30分までの間にお掛け直しください。

自動音声案内選択番号表

音声案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。
なお、案内の途中でも番号を選択することが可能です。

開庁時間（平日）午前8時45分～午後5時30分

選択番号及び問い合わせ内容			
1 警察署に ご用の方	1	事件・事故の届出	
	2 落とし物等に関すること	1	落とした物の届出、発見解除に 関すること
		2	拾った物の届出、返還、受取、 その他落とした物に関すること
	3 運転免許、車庫証明、道路使 用、交通事故、交通違反などに 関すること	1	運転免許に関すること
		2	車庫証明、道路使用に関するこ と
		3	交通事故に関するこ と
		4	交通違反に関するこ と
	4 銃砲、風俗営業、古物などの許 可に関するこ と		
	5 その他お問い合わせ		
2	厚別優良運転免許更新センターにご用の方		

※ 例えば、

- ・事件・事故の届出の場合は、「1→1」を選択
- ・運転免許に関するこ
とは、「1→3→1」を選択
してください。

休日及び夜間等（上記時間帯以外）

選択番号及び問い合わせ内容	
1	ストーカー、DV、虐待、行方不明、落とし物・拾得物のほか、 お急ぎのご相談、お問い合わせの方